

**人権擁護委員の日
特設人権相談所を開設します**

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るための活動を行っています。

毎日の生活の中で、いじめやいやがらせ、虐待、新型コロナウイルスに関連する不当な偏見・差別など、人権問題ではないかと感じたり、どこに相談してよいかわからない困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

■日時 6月6日(月) 13時30分～15時30分

■場所 厚真町総合福祉センター

■相談員 厚真町人権擁護委員

■その他

相談は無料で、秘密は厳守します。

■予約・問い合わせ

札幌法務局苫小牧支局・苫小牧人権擁護委員協議会事務局 (☎0144-3417151)

※電話予約をお願いします。

市民後見人養成講座

認知症や知的・精神障がいなど判断能力が不十分な方の権利を守る市民後見人の養成講座を開きます。

■日時

7月26日(火)～8月30日(火)のうち、8月16日(火)を除く毎週火曜日(全5回)、9時30分～17時
※別途実習有り

■場所

安平町社会福祉協議会(勇払郡安平町早来大町41番地)

■定員

30人・受講料は無料

■対象

- ・受講終了時点で満25歳以上で、厚真町内に在住している方
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
- ・高齢者、障がい者などに対する理解と熱意がある方

・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない方

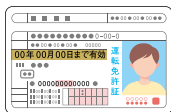
**町税・保険料
今月の納期**



科目	固定資産税(第1期) 軽自動車税
納期	5月31日(火)

問い合わせ
住民課 税務グループ ☎26-7871

**運転免許証
更新時講習**



6月

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。この他の講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時
1日(水)、2日(木)、7日(火)、8日(水) 14日(火)、16日(木)、17日(金)、21日(火) 23日(木)、24日(金)、30日(木)
13時30分～14時
3日(金)、10日(金)、22日(水)、27日(月)

(一社)苫小牧地区交通安全協会
☎0144-33-1458

まちの善意



たことがない方
・破産していない方
・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判(保佐人の同意を要する旨の審判)を受けた被保佐人ではない方
※このほか、事務局で受講がふさわしくないと判断した場合、受講をお断りする場合があります。

■応募締切 7月4日(月)まで(必着)

■受講の決定 受講の可否決定は応募者全員に連絡

■事前説明会 7月15日(金) 13時30分～15時

■場所 安平町社会福祉協議会

※主旨・内容を説明します

■その他

全過程を終了した方には、終了証を交付します。講座修了者で、市民後見人として活動を希望される方は面接の上、市民後見人候補として登録します。ただし、市民後見人として適正を欠くと判断される方については、登録を行わない場合があります。

■申し込み方法 受講申込書(とまこまい成年後見支援センターに設置、ホームページからダウンロード)に必要な事項を記入し、持参か郵送してください。

■申し込み・問い合わせ 苫小牧市社会福祉協議会とまこまい成年後見支援センター(〒053-0021 苫小牧市若草町3-3-8、☎0144-3817291、FAX 0144-3817292)